

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第126期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 理事総合企画部長 井沢良治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤田勝敏

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,010	44,034	44,180	47,076	53,655
連結経常利益	百万円	9,375	11,574	9,789	10,263	10,046
連結当期純利益	百万円	5,968	8,677	8,712	6,132	4,843
連結純資産額	百万円	141,189	150,530	164,710	173,676	150,048
連結総資産額	百万円	2,310,069	2,366,234	2,345,919	2,373,030	2,378,642
1株当たり純資産額	円	7,387.53	7,919.14	8,689.00	9,282.46	8,112.89
1株当たり当期純利益	円	310.92	452.37	456.22	325.79	258.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	310.72	451.66	455.70	325.61	240.53
自己資本比率	%				7.3	6.3
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.47	11.52	12.09	13.74	13.31
連結自己資本利益率	%	4.30	5.94	5.52	3.62	2.99
連結株価収益率	倍	14.79	15.25	17.88	20.93	25.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,394	9,445	63,188	60,105	6,225
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,967	28,038	54,422	54,174	10,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	968	1,626	1,619	7,133	17,435
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	27,043	44,009	33,650	34,888	35,187
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,694 [409]	1,614 [484]	1,517 [534]	1,516 [553]	1,517 [567]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
経常収益	百万円	44,976	43,989	44,138	47,043	53,625
経常利益	百万円	9,337	11,523	9,753	10,228	10,017
当期純利益	百万円	5,935	8,634	8,679	6,106	4,819
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,447	19,247	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	140,800	150,097	164,245	173,186	149,535
総資産額	百万円	2,309,780	2,365,917	2,345,576	2,372,676	2,378,277
預金残高	百万円	2,013,036	2,036,692	2,071,251	2,074,770	2,094,869
貸出金残高	百万円	1,156,377	1,180,793	1,224,714	1,257,596	1,335,567
有価証券残高	百万円	1,065,478	1,035,405	990,213	944,669	909,880
1株当たり純資産額	円	7,366.38	7,895.57	8,663.65	9,255.29	8,084.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	309.17	450.08	454.57	324.33	257.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	308.97	449.38	454.05	324.16	239.33
自己資本比率	%				7.3	6.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.43	11.49	12.05	13.70	13.27
自己資本利益率	%	4.29	5.93	5.52	3.61	2.98
株価収益率	倍	14.87	15.33	17.95	21.02	25.27
配当性向	%	16.17	12.21	13.19	18.49	23.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,616 [188]	1,538 [266]	1,458 [352]	1,461 [492]	1,470 [517]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第126期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月13日に行いました。

5 第123期(平成17年3月)の1株当たり配当額のうち5円及び第124期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち10円は特別配当であります。

6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(現・持分法適用関連会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定替
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行 (平成20年3月31日現在 店舗数110カ店 うち出張所1カ店)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店108カ店、出張所1カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔銀行従属業務〕

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

〔電算機処理受託業務、リース業務〕

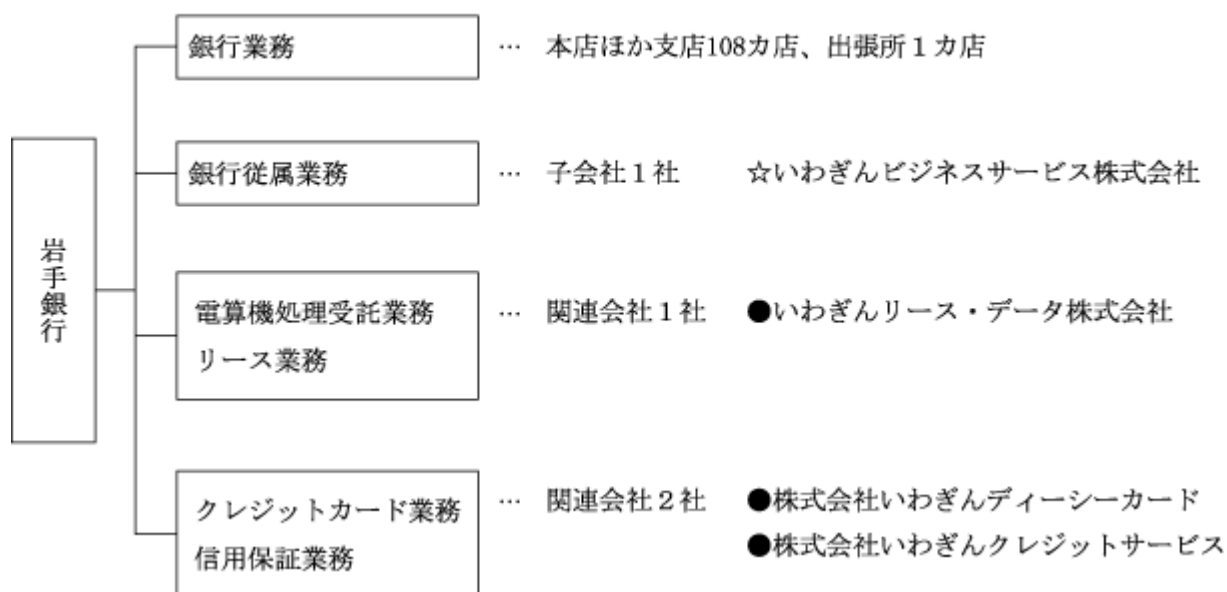
関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っております。

〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) いわぎん ビジネス サービス 株式会社	盛岡市	10	現金精算・ 整理業務、 人材派遣業 務等	100.0	(1) 2		預金取引 業務委託 人材派遣	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
(持分法 適用関連 会社) いわぎん リース・ データ株式 会社	盛岡市	30	電算機によ る処理受託 業務、リース 業務	5.00 〔20.00〕	(3) 3		預金取引 金銭貸借 リース取 引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会社 いわぎん ディーシー カード	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 〔20.00〕	(2) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
株式会社 いわぎん クレジット サービス	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 〔20.00〕	(2) 2		預金取引 金銭貸借 保証受託		

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	1,517 〔567〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員776人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,470 〔517〕	39.3	17.3	6,839

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員693人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と岩手銀行従業員組合があり、組合員数は岩手銀行労働組合1,049人、岩手銀行従業員組合1人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

経済金融情勢

平成19年度のわが国経済をみますと、改正建築基準法施行等による住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高騰の影響から減速しているものの、基調としては緩やかに拡大しております。

需要項目の動向をみますと、企業収益が伸び悩みつつも高水準で推移する中、設備投資は引続き増加基調にあるほか、個人消費も雇用者所得の緩やかな増加を背景に底堅い動きを示しております。また、これまで景気の牽引役を続けてきた輸出は、アジア向けが好調で全体としても緩やかに増加しております。一方、雇用情勢は、昨秋以降これまでの改善傾向にやや足踏み感が窺われます。

県内経済につきましては、生産活動は自動車、デバイス関連を中心に引続き拡大傾向にあるものの、公共投資は厳しい財政事情を背景に低迷基調を続けたほか、個人消費も雇用面での回復の遅れや雇用者所得の伸び悩みを主因に弱めの動きとなるなど、県内の景気は全体として足踏み状態で推移しました。

もっとも、こうした中で自動車産業の集積や大規模半導体企業の進出決定に加え、平泉の世界文化遺産本登録の予定といった明るい動きもみられるなど、今後、これらによる県内経済への波及効果も期待されます。

この間、金融市場におきましては、短期金利は期を通じてほぼ安定的に推移しました。長期金利は米国金利の上昇等を受け夏場にかけて一時上昇しましたが、その後は米欧の長期金利の低下などを受け反落し、期末では1.2%台の水準で推移しております。

一方、外為市場では、期前半は日米間の金利差拡大を背景に円安基調をたどりましたが、後半はサブプライムローン問題に端を発した米国を中心とする信用収縮への不安の台頭や、米国金融当局の利下げに伴う日米間の金利差縮小などから急速に円高が進行しました。

また、株式市場では、夏場にかけて米国株価の上昇などを受けて上昇しましたが、その後、米国株価の下落や急速な円高の進行などから大幅下落し、期末の日経平均株価は12,500円台の水準で終わりました。

当行（グループ）の業況

このような金融経済環境にありまして、当行グループでは株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって業容の拡大と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金は、公金預金が減少しましたが、個人預金が団塊の世代向け商品の発売により定期預金を中心に増加したことから、期中200億円増加し期末残高は2兆946億円となりました。また、投資信託など預り資産の販売につきましては、金融商品取引法を踏まえた説明・相談態勢の充実を図りながら取り組みました結果、預り資産残高は期中58億円増加し2,355億円となりました。

また、貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンを中心に好調に推移したほか、法人向け貸出も堅調な伸びを維持したことなどから、期中779億円増加し期末残高は1兆3,355億円となりました。

一方、有価証券は、国債及び社債の償還が多額に上ったことに加え、株価の下落に伴い株式の評価差額が減少したこともあって、期中347億円減少し期末残高は9,102億円となりましたが、今後も引き続き高クーポン債への入替などを通じた効率的な運用に努めてまいります。

この間、資本政策につきましては、昨年8月に、今後の金融再編を見据えた経営基盤強化などを目的に、ユーロ円建の転換社債型新株予約権付社債を200億円発行いたしました。

収益動向をみますと、経常収益は、貸出金の増加や同利回りの上昇により資金運用収益が増収となったほか、株式等売却益の増加もあって、前期比65億79百万円増の536億55百万円となり、3期連続の増収となりました。

経常利益は、サブプライム関連資産を一部組込んだ債券などの有価証券の減損処理分を株式等売却益で一部カバーした一方で、貸倒引当金繰入額が増加したため、前期比2億17百万円減少し100億46百万円となりました。

当期純利益は、上記の経常利益の減益に加え、日本公認会計士協会の実務指針の改正に伴う睡眠預金払戻損失引当金や役員退職慰労引当金等の特別損失の計上及び法人税等の増加を主因に、前期比12億89百万円減少し48億43百万円となりました。

店舗関係につきましては、住宅ローンを中心とした個人顧客向け営業のさらなる強化を図るため、八戸地区に十三日町支店、仙台南地区に美田園支店をそれぞれ新設したほか、お客さま利用チャネルの一層の拡大を図るため、バーチャル店舗としてイーハトーヴ支店を開設いたしました。また、既設の青森支店を移転新築したほか、浄法寺支店も新築いたしました。さらに、店舗外現金自動設備も8カ所に新設いたしました。

この結果、期末における店舗数は110カ店(うち出張所1カ所)、店舗外現金自動設備は224カ所となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期比で2億99百万円増加し、351億87百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で538億80百万円増加し、62億25百万円の資金減少となりました。

これは、貸出金が増加したものの、預金の増加やコールローンの減少により資金を吸収したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で650億93百万円減少し、109億19百万円の資金減少となりました。

これは、有価証券の取得による資金支出の増加等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で103億2百万円増加し、174億35百万円の資金増加となりました。

これは、新株予約権付社債200億円の発行による収入等によるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金の増加や資金運用利回りの上昇により、前連結会計年度比 3 億13百万円増の 353億42百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度比 1 億25百万円増の345億 1 百万円、国際業務部門が前連結会計年度比 1 億88百万円増の 8 億41百万円となりました。

役務取引等収支は、住宅ローンの支払保険料の増加等により、前連結会計年度比 1 億 7 百万円減の43億 62百万円となりました。

その他業務収支は、有価証券の減損処理に伴う国債等債券償却の増加等により、前連結会計年度比15億 75百万円減の 36億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,376	653	35,029
	当連結会計年度	34,501	841	35,342
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,251	1,082	38,200
	当連結会計年度	40,836	1,321	41,815
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,875	428	3,170
	当連結会計年度	6,335	480	6,472
役務取引等収支	前連結会計年度	4,442	26	4,469
	当連結会計年度	4,336	26	4,362
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,634	37	6,672
	当連結会計年度	6,643	37	6,681
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,192	10	2,203
	当連結会計年度	2,307	11	2,318
その他業務収支	前連結会計年度	2,234	123	2,111
	当連結会計年度	3,788	102	3,686
うちその他業務収益	前連結会計年度	557	123	680
	当連結会計年度	591	102	693
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,792		2,792
	当連結会計年度	4,379		4,379

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加等により前連結会計年度比692億円増の2兆2,489億円となりました。また、利回りが貸出金利回りの上昇等により前連結会計年度比0.11ポイント上昇し1.81%となったことから、資金運用利息は前連結会計年度比35億85百万円増の408億36百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加や新株予約権付社債の発行等により前連結会計年度比622億円増加し、2兆1,529億円となりました。また、利回りが前連結会計年度比0.16ポイント上昇し0.29%となったことから、資金調達利息は前連結会計年度比34億60百万円増の63億35百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,482) 2,179,640	(133) 37,251	1.70
	当連結会計年度	(92,812) 2,248,925	(343) 40,836	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	1,201,043	22,586	1.88
	当連結会計年度	1,253,625	25,770	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	464	0	0.08
	当連結会計年度	140	0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	847,174	14,169	1.67
	当連結会計年度	815,079	14,023	1.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	28,290	43	0.15
	当連結会計年度	60,484	330	0.54
うち預け金	前連結会計年度	133	0	0.11
	当連結会計年度	309	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,090,740	2,875	0.13
	当連結会計年度	2,152,951	6,335	0.29
うち預金	前連結会計年度	2,007,089	2,483	0.12
	当連結会計年度	2,038,924	5,628	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	77,799	85	0.10
	当連結会計年度	82,611	317	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,690	15	0.23
	当連結会計年度	5,590	29	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,768	8	0.29
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	161	0	0.00
	当連結会計年度	173		
うち社債	前連結会計年度	6,246	103	1.66
	当連結会計年度	20,000	336	1.68
うち新株予約権付社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	12,677		

(注) 1 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,991百万円、当連結会計年度4,995百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,014百万円、当連結会計年度7,026百万円)及び利息(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金や預け金の増加等により前連結会計年度比133億円増の970億円となりました。また、利回りが0.07ポイント上昇したことから、資金運用利息は前連結会計年度比2億39百万円増の13億21百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比133億円増の971億円となりました。利回りは0.02ポイント低下したものの、資金調達勘定の増加により資金調達利息は前連結会計年度比52百万円増の4億80百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	83,756	1,082	1.29
	当連結会計年度	97,073	1,321	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	1,921	71	3.72
	当連結会計年度	6,792	136	2.00
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	75,428	721	0.95
	当連結会計年度	77,198	1,017	1.31
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,692	200	5.43
	当連結会計年度	1,620	77	4.80
うち預け金	前連結会計年度	1,222	53	4.41
	当連結会計年度	10,258	77	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,482) 83,865	(133) 428	0.51
	当連結会計年度	(92,812) 97,178	(343) 480	0.49
うち預金	前連結会計年度	6,374	231	3.63
	当連結会計年度	4,357	136	3.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち新株予約権付社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,185,914	38,200	1.74
	当連結会計年度	2,253,186	41,815	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,202,964	22,657	1.88
	当連結会計年度	1,260,418	25,906	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	464	0	0.08
	当連結会計年度	140	0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	922,603	14,890	1.61
	当連結会計年度	892,277	15,041	1.68
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,982	244	0.76
	当連結会計年度	62,105	408	0.65
うち預け金	前連結会計年度	1,356	54	3.98
	当連結会計年度	10,568	78	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	2,097,124	3,170	0.15
	当連結会計年度	2,157,317	6,472	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,013,463	2,714	0.13
	当連結会計年度	2,043,282	5,765	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	77,799	85	0.10
	当連結会計年度	82,611	317	0.38
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,690	15	0.23
	当連結会計年度	5,590	29	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,768	8	0.29
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	161	0	0.00
	当連結会計年度	173		
うち社債	前連結会計年度	6,246	103	1.66
	当連結会計年度	20,000	336	1.68
うち新株予約権付社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	12,677		

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,004百万円、当連結会計年度5,004百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,014百万円、当連結会計年度7,026百万円)及び利息(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の代理業務に係る収益の増加を主因として、前連結会計年度比9百万円増の66億81百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計年度比9百万円増の66億43百万円、国際業務部門が前連結会計年度比横這いの37百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比1億15百万円増の23億18百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計年度比1億15百万円増の23億7百万円、国際業務部門が前連結会計年度比1百万円増の11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,634	37	6,672
	当連結会計年度	6,643	37	6,681
うち為替業務	前連結会計年度	2,822	37	2,859
	当連結会計年度	2,722	37	2,759
うち代理業務	前連結会計年度	1,842		1,842
	当連結会計年度	2,073		2,073
うち証券関係業務	前連結会計年度	262		262
	当連結会計年度	167		167
うちEB関係業務	前連結会計年度	157		157
	当連結会計年度	150		150
役務取引等費用	前連結会計年度	2,192	10	2,203
	当連結会計年度	2,307	11	2,318
うち為替業務	前連結会計年度	461	10	471
	当連結会計年度	452	11	464

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,036,490	38,071	2,074,562
	当連結会計年度	2,069,835	24,819	2,094,655
うち流動性預金	前連結会計年度	987,368		987,368
	当連結会計年度	958,159		958,159
うち定期性預金	前連結会計年度	1,023,534		1,023,534
	当連結会計年度	1,084,817		1,084,817
うちその他	前連結会計年度	25,587	38,071	63,659
	当連結会計年度	26,858	24,819	51,678
譲渡性預金	前連結会計年度	42,027		42,027
	当連結会計年度	39,466		39,466
総合計	前連結会計年度	2,078,517	38,071	2,116,589
	当連結会計年度	2,109,302	24,819	2,134,122

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,257,596	100.00	1,335,567	100.00
製造業	181,265	14.41	204,533	15.31
農業	3,287	0.26	3,171	0.24
林業	852	0.07	864	0.07
漁業	3,615	0.29	1,892	0.14
鉱業	4,582	0.36	5,094	0.38
建設業	52,793	4.20	55,362	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	20,351	1.62	21,291	1.59
情報通信業	10,427	0.83	7,589	0.57
運輸業	29,936	2.38	36,754	2.75
卸売・小売業	185,712	14.77	208,822	15.64
金融・保険業	57,311	4.56	59,327	4.44
不動産業	82,411	6.55	82,170	6.15
各種サービス業	156,038	12.41	157,500	11.79
地方公共団体	159,874	12.71	164,972	12.35
その他	309,136	24.58	326,219	24.43
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,257,596		1,335,567	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	277,657		277,657
	当連結会計年度	264,737		264,737
地方債	前連結会計年度	184,442		184,442
	当連結会計年度	169,056		169,056
社債	前連結会計年度	259,071		259,071
	当連結会計年度	274,479		274,479
株式	前連結会計年度	88,086		88,086
	当連結会計年度	62,149		62,149
その他の証券	前連結会計年度	64,940	70,799	135,740
	当連結会計年度	55,416	84,386	139,803
合計	前連結会計年度	874,198	70,799	944,997
	当連結会計年度	825,839	84,386	910,226

(注) 1 国内業務部門とは当行及び子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,372	36,002	1,370
経費(除く臨時処理分)	27,171	27,391	220
人件費	13,798	13,919	121
物件費	11,954	12,077	123
税金	1,417	1,393	24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,201	8,611	1,590
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,201	8,611	1,590
一般貸倒引当金繰入額	881	138	743
業務純益	11,082	8,749	2,333
うち債券関係損益	1,980	3,405	1,425
臨時損益	854	1,267	2,121
株式関係損益	1,021	3,195	2,174
不良債権処理損失	1,586	1,711	125
貸出金償却	0	5	5
個別貸倒引当金繰入額	1,509	1,523	14
債権売却損	75	181	106
その他臨時損益	289	216	73
経常利益	10,228	10,017	211
特別利益	9	32	23
うち固定資産処分益	9	32	23
特別損失	246	748	502
うち固定資産処分損	133	181	48
うち減損損失	113	128	15
うち役員退職慰労引当金繰入額		341	341
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額		97	97
税引前当期純利益	9,991	9,301	690
法人税、住民税及び事業税	2,813	4,491	1,678
法人税等調整額	1,071	10	1,081
当期純利益	6,106	4,819	1,287

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,098	11,235	137
退職給付費用	1,074	993	81
福利厚生費	2,235	2,263	28
減価償却費	2,430	2,636	206
土地建物機械賃借料	700	747	47
営繕費	116	94	22
消耗品費	501	486	15
給水光熱費	341	342	1
旅費	113	121	8
通信費	660	696	36
広告宣伝費	256	262	6
租税公課	1,417	1,393	24
その他	6,873	6,756	117
計	27,820	28,031	211

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.81	0.11
(イ)貸出金利回	1.88	2.05	0.17
(ロ)有価証券利回	1.67	1.72	0.05
(2) 資金調達原価	1.41	1.54	0.13
(イ)預金等利回	0.12	0.28	0.16
(ロ)外部負債利回	0.23	0.50	0.27
(3) 総資金利鞘	-	0.29	0.02

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	6.04	5.33	0.71
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.04	5.33	0.71
業務純益ベース	6.56	5.42	1.14
当期純利益ベース	3.61	2.98	0.63

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,074,770	2,094,869	20,099
預金(平残)	2,013,685	2,043,495	29,810
貸出金(未残)	1,257,596	1,335,567	77,971
貸出金(平残)	1,202,964	1,260,418	57,454

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,573,526	1,622,783	49,257
法人	341,633	334,666	6,967
合計	1,915,159	1,957,450	42,291

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	280,824	297,234	16,410
うち住宅ローン残高	256,130	273,635	17,505
うちその他ローン残高	24,693	23,598	1,095

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	765,488	772,661	7,173
総貸出金残高	百万円	1,257,596	1,335,567	77,971
中小企業等貸出金比率	/ %	60.86	57.85	3.01
中小企業等貸出先件数	件	115,905	114,595	1,310
総貸出先件数	件	116,230	114,931	1,299
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.70	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	7	7	18
保証	2,291	12,232	2,266	10,870
計	2,295	12,239	2,273	10,889

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,546	8,435,373	12,489	8,374,984
	各地より受けた分	12,074	8,878,769	12,107	8,799,074
代金取立	各地へ向けた分	200	295,602	201	294,610
	各地より受けた分	90	137,779	89	130,817

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	530	474
	買入為替	651	454
被仕向為替	支払為替	87	91
	取立為替	1	2
合計		1,271	1,022

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	112,904	116,593
	自己株式()	2,407	3,817
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	561	554
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	126,837	129,122	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,396	3,258
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	13,396	13,258
うち自己資本への算入額 (B)	13,396	13,258	
控除項目	控除項目(注4) (C)	151	104
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	140,081	142,275

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	905,579	955,696
	オフ・バランス取引等項目	35,261	34,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	940,840	989,926
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	78,309	78,398
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,264	6,271
	計(E) + (F) (H)	1,019,150	1,068,325
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.74	13.31
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		12.44	12.08

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金		
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	105,134	108,799
	その他		
	自己株式()	2,403	3,812
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	561	554
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	126,349	128,611
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,396	3,258
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	13,396	13,258
うち自己資本への算入額 (B)	13,396	13,258	
控除項目	控除項目(注4) (C)	147	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,597	141,767
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	905,225	955,331
	オフ・バランス取引等項目	35,261	34,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	940,486	989,561
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	78,297	78,383
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,263	6,270
	計(E) + (F) (H)	1,018,784	1,067,945
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.70	13.27
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		12.40	12.04

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	116	103
危険債権	164	159
要管理債権	129	118
正常債権	12,365	13,154

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を巡る環境についてみますと、昨年10月の郵政民営化、また本年10月に予定される政府系金融機関の統合など、新たな巨大金融機関を巻き込んだ競争の激化から、今後、業態・業種を越えた業務提携や、より戦略指向の強い金融再編の動きが加速することが予想されます。

こうした中であって、当行は平成18年4月より、長期ビジョンにおおよそ10年後の姿として「東北で最高のクオリティとそれにふさわしいスケールをもつ銀行」の実現を掲げ、21年3月までを計画期間とする中期経営計画、『創造と革新、そして挑戦の1200日』をスタートさせております。

本中期経営計画は、計画期間である3年間を長期ビジョン実現のための第1ステージと位置づけ、「コンプライアンスの徹底」を最高の道徳律に据えつつ、「変革の時代に適合するための行動計画」として推進しております。

本中期経営計画を実現するための基本方針としては、「収益の増強」、「経営管理態勢の高度化」、「地域との関係強化」の3本柱を掲げ、その中心軸には「収益の増強」を据えつつ、新しいビジネスモデルの構築に取り組んでいるところです。

また、当行では地域のリーディングバンクとして地域貢献に積極的に取り組んでおります。企業の社会的責任(CSR)の一環として、昨年度より展開している「いわぎん『こども110番』運動」や「子育て支援策」に加え、「桜の植樹運動」などを今後も継続的に進めてまいります。

さらに、今期は環境問題に対する取組みを強化するため、環境省が展開する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加することとしております。その一環として、個人のお客さま向けに、こうした取組みへの動機付けを行う商品性を有し、かつ残高の0.05%を「緑の募金」に寄付する予定の「いわぎんエコ定期<地球防衛軍>」を発売するなど、側面から地球温暖化防止にも貢献してまいります。

当行は、今後とも、地域の銀行としての使命に徹し、役職員一丸となって地域社会の益々の繁栄に微力を尽くしますとともに、さらなる業績の向上と健全経営に一段の努力を傾注してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

(3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により以下の損失を被るおそれがあります。

・ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

・ システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

・ 法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

・ 人的リスク

役職員の不法行為等により当行が損失を被るおそれがあります。

・ 有形資産リスク

自然災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るおそれがあります。

・ 風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

・ その他のオペレーショナル・リスク

上記オペレーショナル・リスクの要因以外に起因して損失を被るおそれがあります。

(5) その他

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

主要勘定

・預金

公金預金が減少しましたが、個人預金が団塊の世代向け商品の発売により定期預金を中心に増加したことから、期中200億円増加し期末残高は2兆946億円となりました。

・貸出金

貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンを中心に好調に推移したほか、法人向け貸出も堅調な伸びを維持したことなどから、期中779億円増加し期末残高は1兆3,355億円となりました。

・有価証券

有価証券は、国債及び社債の償還が多額に上ったことに加え、株価の下落に伴い株式の評価差額が減少したこともあって、期中347億円減少し期末残高は9,102億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加で200億円、コールローンの減少で332億円資金が増加しましたが、貸出金の増加により779億円資金を支出しましたので、総体では前年同期比538億円増加し、62億円の資金減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還により2,918億円の資金を回収する一方、有価証券の取得により3,007億円資金を支出しましたので、総体では前年同期比650億円減少し、109億円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行により200億円資金を調達しましたので、総体では前年同期比103億円増加し、174億円の資金増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比2億円増加し351億円となりました。

(2) 経営成績

損益

損益状況につきましては、経常収益は貸出金の増加や同利回りの上昇により資金運用収益が増収となったほか、株式等売却益の増加もあって、前期比65億79百万円増の536億55百万円となり、3期連続の増収となりました。経常利益は、サブプライム関連資産を一部組込んだ債券などの有価証券の減損処理分を株式売却益で一部カバーした一方で、貸倒引当金繰入額が増加したため、前期比2億17百万円減少し100億46百万円となりました。当期純利益は、上記の経常利益の減益に加え、日本公認会計士協会の実務指針の改正に伴う睡眠預金払戻損失引当金や役員退職慰労引当金等の特別損失の計上及び法人税等の増加を主因に、前期比12億89百万円減少し48億43百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率につきましては、内部留保の積み上げにより自己資本が増加する一方、リスクアセットが増加したことから、前期比0.43ポイント低下し13.31%となりましたが引き続き高水準を維持しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、主として顧客利便の向上を目的として、店舗用地の取得、店舗の新築、店舗外現金自動設備の増設などを行ったほか、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、1,380百万円（うち土地150百万円、建物299百万円、動産930百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店 他92カ店	岩手県	店舗	(14,161) 94,766	5,052	4,108	2,100	11,260	1,258
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(1,296) 3,986	265	99	109	474	61
	仙台営業部 他7カ店	宮城県	店舗	(125) 4,788	291	123	122	537	91
	秋田支店	秋田県	店舗	1,459	25	9	6	41	8
	東京営業部	東京都	店舗			8	9	18	17
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	1,156	252	3,568	35
	山王社宅 他145カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・ 寮・ 厚生施設	(6,679) 93,527	1,102	613	2	1,718	
	その他の 施設	岩手県 盛岡市他	研修所他	(2,005) 100,647	705	833	7	1,547	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め642百万円であります。
2 土地には、「その他の有形固定資産」中の所有土地621百万円を含めております。
3 動産は、事務機器1,660百万円、その他950百万円であります。
4 店舗外現金自動設備224カ所は上記に含めて記載しております。
5 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
岩手県盛岡市 建物41百万円の一部
6 連結子会社である「いわぎんビジネスサービス株式会社」には主要な設備がないので記載しておりません。
7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他105カ店	岩手県 盛岡市他	車両 365台		134

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	本宮支店	岩手県 盛岡市	新設	店舗	315	201	自己資金	平成20年3月	平成20年7月
	本店外 109カ店	岩手県 盛岡市他	新設	事務機器 その他	489		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機器の主なものは平成20年9月までの設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	
計	19,097,786	同左		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左

(注)1 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初、8,376円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

() Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り、以下同じ。）がA-以下である期間、() R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は() R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注1)	200	19,247		12,089,634		4,811,454
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注2)	150	19,097		12,089,634		4,811,454

(注) 1 株式消却 200千株
2 株式消却 150千株

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	21	77	25	549	109	2	5,624	6,407	
所有株式数 (単元)	13,956	72,270	1,483	25,310	22,493	4	53,863	189,379	159,886
所有株式数 の割合(%)	7.37	38.16	0.78	13.37	11.88	0.00	28.44	100.00	

(注) 自己株式600,719株は「個人その他」に6,007単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウント アメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,124,200	5.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	903,074	4.72
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	552,200	2.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	489,781	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	479,900	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	358,400	1.87
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	350,375	1.83
計		5,927,325	31.03

(注) 1 当行は、自己株式600,719株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.14%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成19年9月19日付で大量保有報告書、平成20年1月30日付で変更報告書の提出があり、平成20年1月25日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,163,200	6.09

3 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成17年7月19日付で大量保有報告書、平成20年2月5日付で変更報告書の提出があり、平成20年1月31日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カルフォルニア州92191、サン ディエゴ、エル・カミノ・レアル11988、 500号室	786,000	4.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,337,200	183,372	
単元未満株式	普通株式 159,886		
発行済株式総数	19,097,786		
総株主の議決権		183,372	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	600,700		600,700	3.14
計		600,700		600,700	3.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月22日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月28日～平成20年3月24日)	250,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	224,000	1,461,905,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	538,095,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	26.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,614	38,160,950
当期間における取得自己株式	506	3,345,530

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使) (単元未満株式の買増請求)	14,000 473	55,412,000 3,153,130		
保有自己株式数	600,719		601,225	

(注) 1 「当期間」の「その他」の欄には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当金として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

内部留保金につきましては、店舗設備の充実、業務合理化、営業力強化のための機械化投資に有効に活用し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年11月13日 取締役会決議	561	30
平成20年6月22日 定時株主総会決議	554	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	4,870	7,100	8,950	8,410	7,650
最低(円)	3,700	4,450	5,780	6,230	6,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	7,210	7,230	7,180	6,840	7,050	6,850
最低(円)	6,360	6,300	6,530	6,050	6,010	6,090

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		永野 勝美	昭和10年9月14日生	昭和35年4月 平成元年6月 平成2年11月 平成3年5月 平成5年4月 平成9年10月 平成13年6月 平成19年6月 当行入行 取締役企画部長 取締役事務管理部長 取締役東京事務所長兼東京支店長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成19年6月から2年	5,103
取締役頭取 (代表取締役)		高橋 真裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成14年7月 平成15年6月 平成19年6月 当行入行 審査部長 執行役員審査部長 常務取締役 取締役頭取(現職)	平成19年6月から2年	2,200
専務取締役		菅野 ススム	昭和21年1月26日生	昭和39年4月 平成11年10月 平成13年2月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 当行入行 総合企画部長 理事総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成19年6月から2年	3,400
常務取締役		帷子 利明	昭和28年2月28日生	昭和51年4月 平成14年1月 平成15年6月 平成16年6月 当行入行 八戸支店長 総合企画部長 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	1,200
常務取締役		斎藤 雅博	昭和28年7月26日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 当行入行 市場金融部長兼国際業務室長 市場金融部長 執行役員総合企画部長 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	1,820
常務取締役		工藤 和彦	昭和26年11月26日生	昭和49年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 当行入行 人事部長兼秘書室長 人事部長 花巻支店長 取締役仙台営業部長 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	1,100
常務取締役		吉田 政司	昭和26年2月5日生	昭和48年4月 平成12年8月 平成14年4月 平成14年7月 平成18年6月 平成19年6月 当行入行 経営管理室長兼事務開発部付部長 事務開発部長 執行役員事務開発部長 取締役事務開発部長 常務取締役(現職)	平成19年6月から2年	400
取締役	本店 営業部長	吉田 雄一	昭和26年4月26日生	昭和50年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年7月 平成19年6月 当行入行 一関支店長 人事部長 本店営業部長 執行役員本店営業部長 取締役(現職)	平成19年6月から2年	1,020
取締役		村田 源一朗	昭和7年4月17日生	昭和30年4月 昭和57年6月 昭和59年10月 平成7年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成16年6月 株式会社岩手日報社入社 株式会社岩手日報社取締役 株式会社岩手日報社常務取締役 株式会社岩手日報社専務取締役 株式会社岩手日報社 代表取締役社長 当行取締役(現職) 株式会社岩手日報社 代表取締役会長(現職)	平成19年6月から2年	3,230

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		鷲尾 幸司	昭和11年9月13日生	昭和35年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 東北電力株式会社入社 取締役電源立地推進本部 立地環境部長 代表取締役常務福島支店長 代表取締役副社長火力原子力 本部長 株式会社ユアテック 代表取締役社長 株式会社ユアテック 代表取締役会長(現職) 当行取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	100
取締役		田中 利見	昭和20年4月22日生	昭和52年5月 昭和55年8月 昭和62年4月 昭和63年4月 平成19年6月 茨城大学人文学部社会科学科 専任講師 茨城大学人文学部社会科学科 助教授 上智大学経済学部 助教授 上智大学経済学部 教授(現職) 当行取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	100
取締役		安田 善次	昭和17年4月19日生	昭和40年4月 平成4年1月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 トヨタ自動車工業株式会社(現ト ヨタ自動車株式会社)入社 トヨタ自動車株式会社 米州事業部長 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタ自動車株式会社常務取締役 トヨタ自動車株式会社専務取締役 関東自動車工業株式会社 代表取締役社長 関東自動車工業株式会社 代表取締役会長(現職) 当行取締役(現職)	平成20 年6月 から1 年	0
常勤監査役		佐藤 重俊	昭和24年8月6日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 当行入行 北上支店長 営業企画部長 個人営業部長 本店営業部長 執行役員本店営業部長 執行役員東京支店長 執行役員東京営業部長 常勤監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	2,000
常勤監査役		竹内 重徳	昭和18年5月27日生	昭和41年11月 平成12年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年2月 平成20年6月 岩手県庁入庁 岩手県土木部長 岩手県土木整備部長 財団法人岩手県土木技術振興協会 理事長 岩手県副知事 常勤監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	1,122
監査役		畑山 尚三	昭和4年6月7日生	昭和42年4月 昭和44年4月 昭和62年4月 平成18年6月 司法修習生 弁護士登録 岩手弁護士会会長 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	1,700
監査役		平山 健一	昭和17年5月18日生	昭和43年4月 昭和45年9月 昭和49年5月 昭和58年9月 平成3年7月 平成10年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成20年6月 北海道大学工学部助教授 アメリカ合衆国アイオワ州立総合 大学大学院博士課程在学 岩手大学工学部助教授 岩手大学工学部教授 岩手大学評議員 岩手大学工学部長 岩手大学学長 国立大学法人岩手大学長 当行監査役(現職)	平成20 年6月 から3 年	0
計						24,495

(注) 1 取締役村田源一郎、鷲尾幸司、田中利見及び安田善次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役竹内重徳、監査役畑山尚三及び平山健一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。平成20年6月23日現在の執行役員は3名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、創業以来「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という二つの経営理念を掲げております。経営環境が激変する中においても、引き続きこの経営理念を実践し、地域のリーディングバンクとしてお取引先や株主等の皆さまや地域社会の負託にこたえていくためには、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立と維持が必要と考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 当行は監査役制度を採用しております。提出日現在で監査役は4名選任されており、うち3名が社外監査役であります。

b 取締役会および監査役により取締役の職務執行の監視が行なわれております。前述の社外監査役のほか、提出日現在で取締役12名中4名の社外取締役が選任されており、より多面的な観点からの監視を実施しております。

業務執行体制につきましては、取締役会とともに、取締役会からの委任事項について協議・決定する機関として常務会及びコンプライアンス委員会を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

これまで、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、監査役機能の強化等、経営監視機能の強化を進めてまいりました。また、コンプライアンス委員会を常務会に準ずる機関と位置づけるなど、コンプライアンス重視の体制強化を図っております。

c 内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」など9項目について体制の整備を図っております。

また、リスク管理体制につきましては、上記執行・監視体制のほか各種リスクの統合的管理体制を構築しております。内部監査を担当する検査部は、被検査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性についての検査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

リスク管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク管理部を設置し、リスク管理状況のモニタリングなどにより、リスク管理所管部を牽制しております。

d 内部監査につきましては、検査部（スタッフ22名）を内部監査部署とし、原則として年1回以上、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として検査を実施しておりますほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的に行っているほか、検査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人にあずさ監査法人及び北光監査法人を選任し、共同監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、あずさ監査法人が鈴木友隆氏、佐藤孝夫氏の2名、北光監査法人が佐々木東輝氏、佐々木政徳氏の2名であり、補助者は公認会計士6名、会計士補等2名、その他3名であります。

e 第三者の当行ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士からは、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

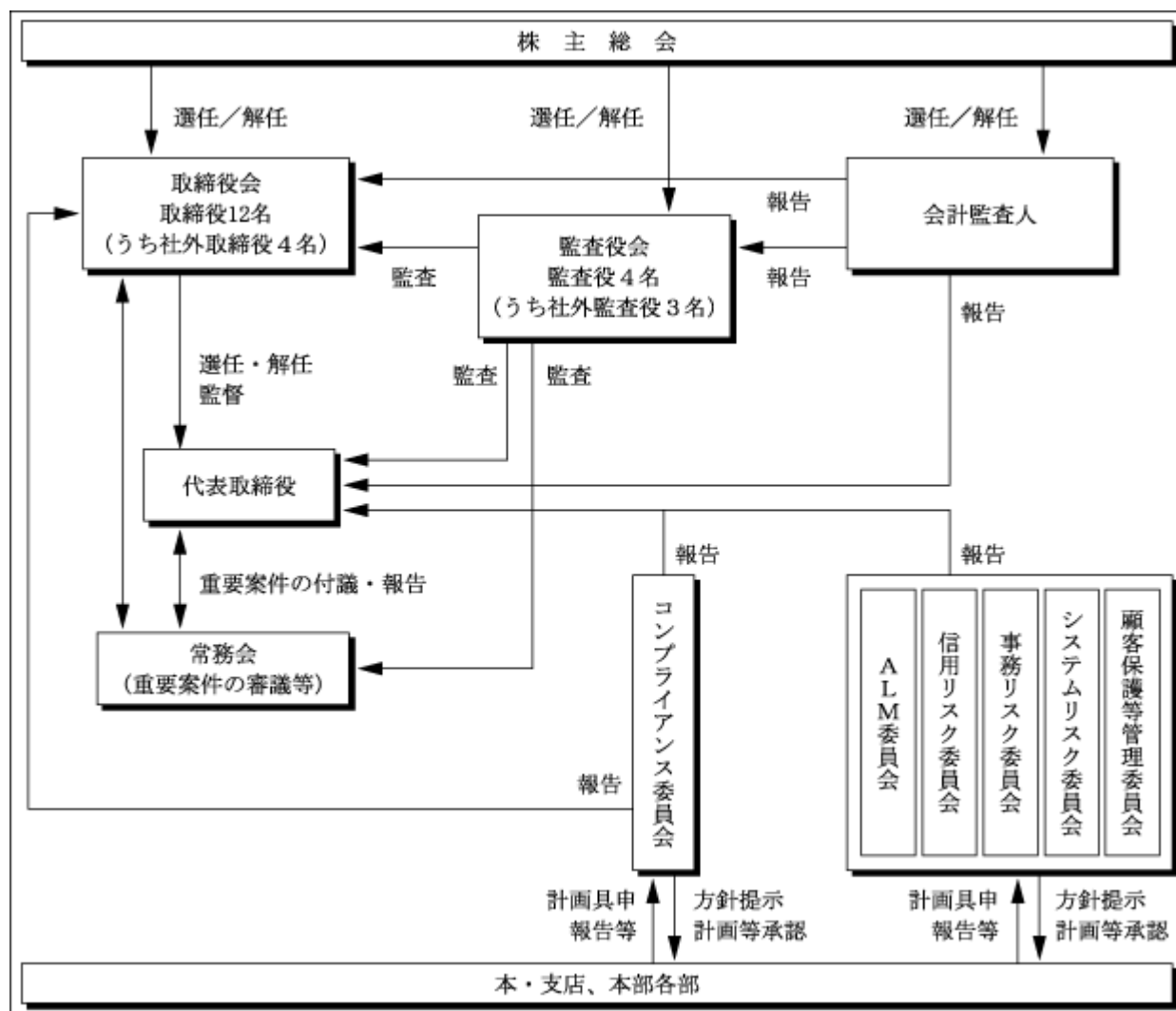
社外取締役4名、社外監査役3名のうち、社外取締役3名につきまして、それぞれが代表取締役に就任している会社と貸出金等の取引があります。その他該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

経営の透明度を高める観点から、ディスクロージャー誌等によるタイムリーで正確な経営内容等の開示に努めておりますほか、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動（IR）や地域のお客さま向けの広報活動（CR）にも積極的に取り組んでおります。

平成19年6月及び12月に東京におきましてアナリスト向け会社説明会を実施し、頭取より業績の状況及び経営方針等の説明を行っております。また、CRにつきましては、平成13年7月から開始いたしました。19年度も7月に県内外11地区で、約2,000名の皆さまを対象に実施いたしました。

(3) 組織図



(4) 役員報酬等の内容

平成19年度、取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役15名（19年度中に辞任及び退任した取締役3名を含む）に対し合計1億45百万円（うち社外取締役5名に対し9百万円）、監査役5名（19年度中に辞任した監査役1名を含む）に対し合計29百万円（うち社外監査役3名に対し16百万円）の総額1億74百万円であります。また、平成19年度に支払われた役員賞与の額は、取締役に対し23百万円、監査役に対し5百万円の総額29百万円であります。なお、当事業年度に係る役員賞与として、役員賞与引当金31百万円を費用計上しております。

(5) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	29百万円
上記以外の業務に基づく報酬	22百万円

(6) 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人及び北光監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	36,419	1.53	35,585	1.49
コールローン及び買入手形		66,916	2.82	31,204	1.31
買入金銭債権		24,887	1.05	27,333	1.15
商品有価証券		326	0.01	10	0.00
金銭の信託		6,992	0.29	6,907	0.29
有価証券	1,8, 13	944,997	39.82	910,226	38.27
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,9	1,257,596	53.00	1,335,567	56.15
外国為替	6	878	0.04	1,037	0.04
その他資産	8	12,026	0.51	8,724	0.37
有形固定資産	10, 11	19,850	0.84	19,222	0.81
建物		7,501		6,953	
土地		8,850		8,982	
建設仮勘定				54	
その他の有形固定資産		3,498		3,232	
無形固定資産		2,374	0.10	2,202	0.09
ソフトウェア		2,313		2,145	
その他の無形固定資産		60		56	
繰延税金資産		19	0.00	18	0.00
支払承諾見返	13	12,239	0.52	10,889	0.46
貸倒引当金		12,495	0.53	10,287	0.43
資産の部合計		2,373,030	100.00	2,378,642	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	2,074,562	87.42	2,094,655	88.06
譲渡性預金		42,027	1.77	39,466	1.66
借入金		155	0.01	286	0.01
外国為替		33	0.00	8	0.00
社債	12	20,000	0.84	20,000	0.84
新株予約権付社債				20,000	0.84
その他負債		22,309	0.94	32,768	1.38
役員賞与引当金		29	0.00	31	0.00
退職給付引当金		6,601	0.28	6,716	0.28
役員退職慰労引当金				418	0.02
睡眠預金払戻損失引当金				125	0.01
偶発損失引当金				34	0.00
繰延税金負債		21,396	0.90	3,192	0.13
支払承諾	13	12,239	0.52	10,889	0.46
負債の部合計		2,199,354	92.68	2,228,594	93.69
(純資産の部)					
資本金		12,089	0.51	12,089	0.51
資本剰余金		4,811	0.20	4,811	0.20
利益剰余金		112,904	4.76	116,593	4.90
自己株式		2,407	0.10	3,817	0.16
株主資本合計		127,398	5.37	129,677	5.45
その他有価証券評価差額金		45,273	1.91	19,841	0.84
繰延ヘッジ損益		1,004	0.04	529	0.02
評価・換算差額等合計		46,277	1.95	20,370	0.86
純資産の部合計		173,676	7.32	150,048	6.31
負債及び純資産の部合計		2,373,030	100.00	2,378,642	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		47,076	100.00	53,655	100.00
資金運用収益		38,200		41,815	
貸出金利息		22,657		25,906	
有価証券利息配当金		14,891		15,041	
コールローン利息及び 買入手形利息		244		408	
預け金利息		54		78	
その他の受入利息		353		380	
役務取引等収益		6,672		6,681	
その他業務収益		680		693	
その他経常収益		1,522		4,465	
経常費用		36,813	78.20	43,608	81.28
資金調達費用		3,184		6,493	
預金利息		2,714		5,765	
譲渡性預金利息		85		317	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		15		29	
債券貸借取引支払利息		8			
借入金利息		0			
社債利息		103		336	
その他の支払利息		256		44	
役務取引等費用		2,203		2,318	
その他業務費用		2,792		4,379	
営業経費		27,818		28,032	
その他経常費用		814		2,384	
貸倒引当金繰入額		628		1,385	
その他の経常費用	1	186		998	
経常利益		10,263	21.80	10,046	18.72

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		9	0.02	32	0.06
固定資産処分益		9		32	
償却債権取立益		0		0	
特別損失		246	0.52	748	1.39
固定資産処分損		133		181	
減損損失	3	113		128	
その他の特別損失	2			438	
税金等調整前当期純利益		10,026	21.30	9,330	17.39
法人税、住民税及び事業税		2,814	5.98	4,495	8.37
法人税等調整額		1,079	2.29	8	0.01
当期純利益		6,132	13.03	4,843	9.03

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	108,055	790	124,166
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			663		663
剰余金の配当			561		561
役員賞与(注)			33		33
当期純利益			6,132		6,132
自己株式の取得				1,689	1,689
自己株式の処分			25	71	46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			4,849	1,617	3,232
平成19年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	112,904	2,407	127,398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	40,543		40,543	164,710
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				663
剰余金の配当				561
役員賞与(注)				33
当期純利益				6,132
自己株式の取得				1,689
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,729	1,004	5,733	5,733
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,729	1,004	5,733	8,966
平成19年3月31日残高(百万円)	45,273	1,004	46,277	173,676

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	112,904	2,407	127,398
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,123		1,123
当期純利益			4,843		4,843
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分			31	90	58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			3,688	1,409	2,278
平成20年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	116,593	3,817	129,677

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	45,273	1,004	46,277	173,676
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				1,123
当期純利益				4,843
自己株式の取得				1,500
自己株式の処分				58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25,432	475	25,907	25,907
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	25,432	475	25,907	23,628
平成20年3月31日残高(百万円)	19,841	529	20,370	150,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,026	9,330
減価償却費		2,430	2,636
減損損失		113	128
持分法による投資損益()		14	18
貸倒引当金の増減()額		3,156	2,208
偶発損失引当金の増減()額			34
役員賞与引当金の増減()額		29	2
退職給付引当金の増減()額		161	114
役員退職慰労引当金の増減()額			418
睡眠預金払戻損失引当金の増減()額			125
資金運用収益		38,200	41,815
資金調達費用		3,184	6,493
有価証券関係損益()		897	344
金銭の信託の運用損益()		14	84
為替差損益()		34	8
固定資産処分損益()		9	75
貸出金の純増()減		32,881	77,970
預金の純増減()		3,526	20,093
譲渡性預金の純増減()		569	2,560
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		7	130
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		253	1,133
コールローン等の純増()減		42,190	33,270
外国為替(資産)の純増()減		497	158
外国為替(負債)の純増減()		25	24
普通社債の発行・償還による純増減()		10,000	
資金運用による収入		37,639	41,839
資金調達による支出		2,097	5,117
その他		6,622	10,314
小計		56,355	3,311
法人税等の支払額		3,749	2,913
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,105	6,225

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		234,067	300,738
有価証券の売却による収入		120,069	88,124
有価証券の償還による収入		166,331	203,735
金銭の信託の増加による支出		29	
金銭の信託の減少による収入		3,302	
有形固定資産の取得による支出		1,146	1,434
有形固定資産の売却による収入		18	72
無形固定資産の取得による支出		303	679
投資活動によるキャッシュ・フロー		54,174	10,919
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		10,000	
新株予約権付社債の発行による収入			20,000
配当金支払額		1,224	1,123
自己株式の取得による支出		1,689	1,500
自己株式の売却による収入		46	58
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,133	17,435
現金及び現金同等物に係る換算差額		34	8
現金及び現金同等物の増加額		1,237	299
現金及び現金同等物の期首残高		33,650	34,888
現金及び現金同等物の期末残高		34,888	35,187

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月末日であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分される物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額金は131百万円減少し、繰延税金負債は88百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は220百万円増加しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～33年 動産 3～20年 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～33年 動産 3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて58百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 同 左
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は29百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29百万円減少しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は76百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は76百万円、税金等調整前当期純利益は418百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>

		<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理していましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は28百万円、特別損失は97百万円それぞれ増加し、経常利益は28百万円、税金等調整前当期純利益は125百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを当連結会計年度末より適用しております。これにより、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税金等調整前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>
		<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は34百万円減少しております。</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>

	<p>(13)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 同左</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>

	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は172,671百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式342百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,088百万円、延滞債権額は24,597百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は900百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,007百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,592百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,923百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、14,000百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式359百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は24,093百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は370百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,477百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,976百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,540百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,000百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>116,859百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>12,739百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券74,891百万円及び現金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は149百万円、敷金は167百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、576,355百万円です。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが565,841百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 37,906百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,205百万円です。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ6,205百万円減少しております。</p>	有価証券	116,859百万円	現金	71百万円	預金	12,739百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>116,833百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>13,971百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,157百万円及び現金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は143百万円、敷金は156百万円です。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,301百万円です。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが551,323百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 38,473百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,739百万円です。</p>	有価証券	116,833百万円	現金	71百万円	預金	13,971百万円
有価証券	116,859百万円												
現金	71百万円												
預金	12,739百万円												
有価証券	116,833百万円												
現金	71百万円												
預金	13,971百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
1 「その他の経常費用」には、金銭の信託運用損22百万円及び債権売却損75百万円を含んでおります。					1 「その他の経常費用」には、株式償却等521百万円及び債権売却損181百万円を含んでおります。				
3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産3か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。					2 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額97百万円を含んでおります。				
3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産8か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。					3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産8か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失	区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1か所	建物	24百万円	稼働資産	岩手県内	営業店舗 3か所	土地及び建物	44百万円 (うち土地 18百万円) (うち建物 26百万円)
稼働資産	青森県内	営業店舗 1か所	建物	2百万円	遊休資産	岩手県内	遊休土地 4か所	土地	79百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1か所	土地及び建物	86百万円 (うち土地 82百万円) (うち建物 30百万円)	遊休資産	青森県内	遊休土地 1か所	土地	3百万円
合計				113百万円 (うち土地 82百万円) (うち建物 30百万円)	合計				128百万円 (うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)
<p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年 7月 3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>					<p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年 7月 3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	145	253	11	387	(注) 1、2
合計	145	253	11	387	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加253千株のうち250千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、3千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少11千株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少11千株等であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	663	35	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	561	30	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月 24日 定時株主総会	普通株式	561	利益剰余金	30	平成19年3月 31日	平成19年6月 25日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097			19,097	
合計	19,097			19,097	
自己株式					
普通株式	387	229	14	602	(注) 1、2
合計	387	229	14	602	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加229千株のうち224千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少14千株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少14千株等であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	561	30	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	561	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成20年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 554百万円

1株当たりの配当額 30円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月23日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 36,419	現金預け金勘定 35,585
外貨預け金 1,111	普通預け金 296
その他 420	その他 101
現金及び現金同等物 34,888	現金及び現金同等物 35,187

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 260百万円	動産 395百万円
その他 78百万円	その他 78百万円
合計 339百万円	合計 474百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 110百万円	動産 162百万円
その他 32百万円	その他 46百万円
合計 143百万円	合計 208百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 150百万円	動産 232百万円
その他 45百万円	その他 32百万円
合計 196百万円	合計 265百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 54百万円	1年内 80百万円
1年超 145百万円	1年超 189百万円
合計 199百万円	合計 269百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 58百万円	支払リース料 82百万円
減価償却費相当額 54百万円	減価償却費相当額 76百万円
支払利息相当額 6百万円	支払利息相当額 7百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	326	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	26,975	27,094	119	131	12
地方債	996	1,006	10	10	
社債	19,763	19,283	479	78	558
合計	47,734	47,384	349	220	570

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,337	86,555	57,218	57,409	190
債券	663,363	667,231	3,867	7,257	3,390
国債	247,263	250,682	3,418	5,155	1,736
地方債	183,476	183,446	29	1,009	1,039
社債	232,624	233,102	478	1,092	614
その他	121,125	135,733	14,618	15,348	729
合計	813,826	889,520	75,704	80,015	4,310

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合で、合理的な反証がない場合、(2)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、次の基準に該当し、時価の回復可能性がないと判断される場合であります。

(1) 株式

時価が連結会計年度末日以前6カ月間にわたり、一度も取得原価を回復していない場合
株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
連結会計年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 債券

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	120,936	1,558	2,516

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6,205
その他有価証券	
非上場株式	1,188
非上場外国証券	6

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	83,447	438,387	146,236	53,099
国債	30,549	143,558	72,368	31,180
地方債	2,876	134,232	47,334	
社債	50,021	160,596	26,533	21,919
その他	10,850	50,392	28,905	7,801
合計	94,298	488,780	175,142	60,900

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	33,978	34,569	590	590	
地方債	997	1,018	21	21	
社債	15,400	14,968	432	91	523
合計	50,376	50,556	179	703	523

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,862	60,662	29,799	30,485	685
債券	644,313	652,156	7,843	10,222	2,378
国債	227,031	230,758	3,726	5,295	1,568
地方債	166,162	168,059	1,897	2,333	436
社債	251,119	253,339	2,219	2,593	373
その他	145,595	139,798	5,563	2,643	8,206
合計	820,771	852,617	32,079	43,350	11,271

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は3,307百万円(うち、時価のある株式509百万円、「その他」のうち投資信託816百万円、及び「その他」のうち外国証券1,981百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合で、合理的な反証がない場合、(2)個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、次の基準に該当し、時価の回復可能性がないと判断される場合であります。

(1) 株式

時価が連結会計年度末日以前6カ月間にわたり、一度も取得原価を回復していない場合
株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
連結会計年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 債券

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	84,716	4,372	1,263

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,739
その他有価証券	
非上場株式	1,128
非上場外国証券	5

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,025	452,087	128,228	36,931
国債	36,611	130,156	62,302	35,667
地方債	6,541	141,375	21,139	
社債	47,872	180,556	44,786	1,264
その他	4,460	70,097	26,784	9,473
合計	95,485	522,184	155,012	46,405

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,992	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,907	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	75,704
その他有価証券	75,704
()繰延税金負債	30,433
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,271
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	45,273

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,079
その他有価証券	32,079
()繰延税金負債	12,239
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,840
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	19,841

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジット・デフォルト・スワップであります。

(2) 取引の取組方針、利用目的

当行では、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。利用目的は、お客さまのニーズにお応えすること、およびALM(資産・負債総合管理)の観点から、将来の金利や為替等の変動によって生じるリスクをヘッジ(回避)することにあります。ヘッジ方針はリスクのコントロールによる安定的な収益確保と資産・負債の健全性維持を掲げております。

なお、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引(ディーリング取引)は行っておりません。当行では、貸出金および有価証券を対象として金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引における評価損益は一部ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性に関しましては、「金融商品会計に関する実務指針」に沿った内部規程により検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクとしましては、金利、為替等の変動により保有するポジションの価値が変動するリスク(市場リスク)と取引相手方の契約不履行により経済的損害を被るリスク(信用リスク)があります。

なお、自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成19年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は21億99百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

スワップ取引につきましては、ヘッジの必要性等を十分に検討したうえで格付けの高い金融機関に限定して契約を行っているほか、契約先への与信枠の見直しも定期的を実施し、信用リスクの限定化に努めております。

また、為替予約取引につきましては、個別取引について管理しているほか、当行全体の持高を管理し、ALM委員会において状況把握を行っております。

具体的管理手段は、内部管理規程を定め、内部基準に沿ったリスク管理を行っております。

なお、ヘッジ取引に係る有効性検証は市場金融部ミドル担当が行い、内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取変動・支払固定 受取固定・支払固定 金利オプション その他	4,985	4,962	10	10
	合計			10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	283 214		12 18	12 18
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	4,000	3,000	11	11
	買建				
	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	合計			11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「金融商品会計基準実務指針」に基づき、債務保証に準じて処理しているクレジット・デフォルト・オプションについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジット・デフォルト・スワップであります。

(2) 取引の取組方針、利用目的

当行では、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。利用目的は、お客さまのニーズにお応えすること、およびALM(資産・負債総合管理)の観点から、将来の金利や為替等の変動によって生じるリスクをヘッジ(回避)することにあります。ヘッジ方針はリスクのコントロールによる安定的な収益確保と資産・負債の健全性維持を掲げております。

なお、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引(ディーリング取引)は行っておりません。当行では、貸出金および有価証券を対象として金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引における評価損益は一部ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性に関しましては、「金融商品会計に関する実務指針」に沿った内部規程により検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクとしましては、金利、為替等の変動により保有するポジションの価値が変動するリスク(市場リスク)と取引相手方の契約不履行により経済的損害を被るリスク(信用リスク)があります。

なお、自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成20年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は16億18百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

スワップ取引につきましては、ヘッジの必要性等を十分に検討したうえで格付けの高い金融機関に限定して契約を行っているほか、契約先への与信枠の見直しも定期的を実施し、信用リスクの限定化に努めております。

また、為替予約取引につきましては、個別取引について管理しているほか、当行全体の持高を管理し、ALM委員会において状況把握を行っております。

具体的管理手段は、内部管理規程を定め、内部基準に沿ったリスク管理を行っております。

なお、ヘッジ取引に係る有効性検証は市場金融部ミドル担当が行い、内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取変動・支払固定 金利オプション その他	4,962	4,962	126	126
	合計			126	126

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万 円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	217 510		0 1	0 1
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	3,000	2,000	233	233
	クレジット・デフォルト・オプション				
	合計			233	233

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「金融商品会計基準実務指針」に基づき、債務保証に準じて処理しているクレジット・デフォルト・オプションについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	24,223	24,159
年金資産 (B)	<u>16,320</u>	<u>13,442</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,903	10,717
未認識数理計算上の差異 (D)	<u>2,680</u>	<u>5,153</u>
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	5,223	5,563
前払年金費用 (F)	<u>1,377</u>	<u>1,152</u>
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	<u>6,601</u>	<u>6,716</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	685	645
利息費用	361	362
期待運用収益	476	489
数理計算上の差異の費用処理額	517	485
退職給付費用	1,087	1,003

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	1.5%	1.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生年度に全額損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名、執行役員6名及び従業員253名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 154,500株
付与日	平成14年10月23日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	26,000
権利確定	
権利行使	11,500
失効	
未確定残	14,500

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,958
行使時平均株価(円)	6,804
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役10名、執行役員6名及び従業員253名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 154,500株
付与日	平成14年10月23日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

（注）株式数に換算して記載している。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	平成14年Stock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	14,500
権利確定	
権利行使	14,000
失効	500
未確定残	

単価情報

	平成14年Stock・オプション
権利行使価格（円）	3,958
行使時平均株価（円）	7,091
付与日における公正な評価単価（円）	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,470百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,651</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,817</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">865</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">10,805</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">9,466</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">30,433</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">30,843</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">21,376百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,470百万円	退職給付引当金	2,651	減価償却費	1,817	有価証券	1,000	その他	865	繰延税金資産小計	10,805	評価性引当額	1,338	繰延税金資産合計	9,466	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	30,433	固定資産圧縮積立金	410	繰延税金負債合計	30,843	繰延税金負債の純額	21,376百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,748百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,697</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,847</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">11,773</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,245</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">9,528</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,239</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">463</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">12,702</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">3,174百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">48.1%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	3,748百万円	退職給付引当金	2,697	有価証券	2,326	減価償却費	1,847	その他	1,153	繰延税金資産小計	11,773	評価性引当額	2,245	繰延税金資産合計	9,528	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	12,239	固定資産圧縮積立金	463	繰延税金負債合計	12,702	繰延税金負債の純額	3,174百万円	法定実効税率 (調整)	40.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	住民税均等割額等	0.5	法人税額の特別控除額等	0.3	評価性引当額	9.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	4,470百万円																																																																								
退職給付引当金	2,651																																																																								
減価償却費	1,817																																																																								
有価証券	1,000																																																																								
その他	865																																																																								
繰延税金資産小計	10,805																																																																								
評価性引当額	1,338																																																																								
繰延税金資産合計	9,466																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	30,433																																																																								
固定資産圧縮積立金	410																																																																								
繰延税金負債合計	30,843																																																																								
繰延税金負債の純額	21,376百万円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	3,748百万円																																																																								
退職給付引当金	2,697																																																																								
有価証券	2,326																																																																								
減価償却費	1,847																																																																								
その他	1,153																																																																								
繰延税金資産小計	11,773																																																																								
評価性引当額	2,245																																																																								
繰延税金資産合計	9,528																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	12,239																																																																								
固定資産圧縮積立金	463																																																																								
繰延税金負債合計	12,702																																																																								
繰延税金負債の純額	3,174百万円																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.2%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7																																																																								
住民税均等割額等	0.5																																																																								
法人税額の特別控除額等	0.3																																																																								
評価性引当額	9.7																																																																								
その他	0.1																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%																																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を早期適用しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	9,282.46 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は53円70銭増加しております。	8,112.89
1株当たり当期純利益	円	325.79	258.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	325.61	240.53

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	173,676	150,048
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	173,676	150,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,710	18,494

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	6,132	4,843
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,132	4,843
普通株式の期中平均株式数	千株	18,824	18,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	10	1,423
うち新株予約権	千株	10	1
うち転換社債型新株予約権付社債	千株		1,422

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

平成19年4月1日以降、当行の取引先である(株)サトーラインほか22社が破産手続開始等の状態となりました。当行の上記23社に対する与信総額は402百万円であり、債務者区分の変更に伴い貸倒引当金93百万円を翌連結会計年度において追加繰入する見込みであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成18年12月8日	10,000	10,000	年1.57	なし	平成23年12月8日
	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成18年12月8日	10,000	10,000	平成23年12月8日まで:年1.78 以後5年間:6ヶ月LIBOR+1.89	なし	平成28年12月8日(期限前償還条項付)
	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成19年8月13日		20,000	平成24年8月13日まで:無利息 以後5年間:6ヶ月LIBOR+0.50	なし	平成29年8月13日(期限前償還条項付)
合計			20,000	40,000			

(注)1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)				10,000	

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	8,376
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日~平成29年7月30日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	155	286		
再割引手形				
借入金	155	286		平成20年4月 ～平成29年12月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	24	29	46	41	41

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		36,419	1.54	35,585	1.49
現金	8	31,371		30,127	
預け金		5,048		5,457	
コールローン		66,916	2.82	31,204	1.31
買入金銭債権		24,887	1.05	27,333	1.15
商品有価証券		326	0.01	10	0.00
商品国債		324		10	
商品地方債		1			
金銭の信託		6,992	0.29	6,907	0.29
有価証券	8	944,669	39.81	909,880	38.26
国債		277,657		264,737	
地方債		184,442		169,056	
社債	13	259,071		274,479	
株式	1	87,757		61,804	
その他の証券		135,740		139,803	
貸出金	2,3 4,5,7 9	1,257,596	53.00	1,335,567	56.16
割引手形	6	10,917		9,539	
手形貸付		121,016		107,994	
証書貸付		951,900		1,035,049	
当座貸越		173,762		182,983	
外国為替		878	0.04	1,037	0.04
外国他店預け		873		1,035	
買入外国為替	6	5		1	
その他資産		12,021	0.51	8,724	0.37
前払費用		1,386		1,165	
未収収益		3,624		3,912	
金融派生商品		1,080		811	
その他の資産	8	5,930		2,835	
有形固定資産	10,11	19,850	0.84	19,222	0.81
建物		7,501		6,953	
土地		8,850		8,982	
建設仮勘定				54	
その他の有形固定資産		3,498		3,232	
無形固定資産		2,374	0.10	2,202	0.09
ソフトウェア		2,313		2,145	
その他の無形固定資産		60		56	
支払承諾見返	13	12,239	0.52	10,889	0.46
貸倒引当金		12,495	0.53	10,287	0.43
資産の部合計		2,372,676	100.00	2,378,277	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	2,074,770	87.44	2,094,869	88.08
当座預金		39,083		33,400	
普通預金		886,180		863,286	
貯蓄預金		59,740		57,912	
通知預金		2,422		3,612	
定期預金		1,006,114		1,063,341	
定期積金		17,569		21,635	
その他の預金		63,659		51,678	
譲渡性預金		42,027	1.77	39,466	1.66
借入金		155	0.01	286	0.01
借入金		155		286	
外国為替		33	0.00	8	0.00
売渡外国為替		32		4	
未払外国為替		1		4	
社債	12	20,000	0.84	20,000	0.84
新株予約権付社債				20,000	0.84
その他負債		22,281	0.94	32,745	1.38
未払法人税等		1,463		3,061	
未払費用		3,435		4,651	
前受収益		741		995	
給付補てん備金		7		25	
金融派生商品		26		126	
その他の負債		16,607		23,885	
役員賞与引当金		29	0.00	31	0.00
退職給付引当金		6,555	0.28	6,675	0.28
役員退職慰労引当金				415	0.02
睡眠預金払戻損失引当金				125	0.01
偶発損失引当金				34	0.00
繰延税金負債		21,396	0.90	3,192	0.13
支払承諾	13	12,239	0.52	10,889	0.46
負債の部合計		2,199,489	92.70	2,228,741	93.71

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		12,089	0.51	12,089	0.51
資本剰余金		4,811	0.20	4,811	0.20
資本準備金		4,811		4,811	
利益剰余金		112,412	4.74	116,077	4.88
利益準備金		7,278		7,278	
その他利益剰余金		105,134		108,799	
固定資産圧縮積立金		645		688	
別途積立金		95,880		100,880	
繰越利益剰余金		8,608		7,230	
自己株式		2,403	0.10	3,812	0.16
株主資本合計		126,910	5.35	129,166	5.43
_{その他} 有価証券評価差額金		45,271	1.91	19,840	0.84
繰延ヘッジ損益		1,004	0.04	529	0.02
評価・換算差額等合計		46,276	1.95	20,369	0.86
純資産の部合計		173,186	7.30	149,535	6.29
負債及び純資産の部合計		2,372,676	100.00	2,378,277	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		47,043	100.00	53,625	100.00
資金運用収益		38,201		41,815	
貸出金利息		22,657		25,906	
有価証券利息配当金		14,891		15,042	
コールローン利息		244		408	
預け金利息		54		78	
その他の受入利息		353		380	
役務取引等収益		6,657		6,665	
受入為替手数料		2,859		2,759	
その他の役務収益		3,798		3,906	
その他業務収益		680		693	
外国為替売買益		123		102	
商品有価証券売買益		20		8	
国債等債券売却益		535		580	
その他の業務収益		1		2	
その他経常収益		1,504		4,450	
株式等売却益		1,022		3,791	
金銭の信託運用益		35		0	
その他の経常収益		445		658	
経常費用		36,815	78.26	43,608	81.32
資金調達費用		3,184		6,493	
預金利息		2,714		5,765	
譲渡性預金利息		85		317	
コールマネー利息		15		29	
債券貸借取引支払利息		8			
借入金利息		0			
社債利息		103		336	
金利スワップ支払利息		192		44	
その他の支払利息		63			

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		2,203		2,318	
支払為替手数料		471		464	
その他の役務費用		1,731		1,854	
その他業務費用		2,792		4,379	
国債等債券売却損		2,516		1,188	
国債等債券償却				2,797	
金融派生商品費用		156		336	
その他の業務費用		118		57	
営業経費		27,820		28,031	
その他経常費用		814		2,384	
貸倒引当金繰入額		628		1,385	
貸出金償却		0		5	
株式等売却損				75	
株式等償却		1		521	
金銭の信託運用損		22		83	
債権売却損		75		181	
その他の経常費用		86		132	
経常利益		10,228	21.74	10,017	18.68
特別利益		9	0.02	32	0.06
固定資産処分益		9		32	
償却債権取立益		0		0	
特別損失		246	0.52	748	1.40
固定資産処分損		133		181	
減損損失	1	113		128	
その他の特別損失	2			438	
税引前当期純利益		9,991	21.24	9,301	17.34
法人税、住民税及び事業税		2,813	5.98	4,491	8.37
法人税等調整額		1,071	2.28	10	0.02
当期純利益		6,106	12.98	4,819	8.99

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	4,811	7,278	657	89,280	10,371	107,587
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)							663	663
剰余金の配当							561	561
役員賞与(注)							31	31
固定資産圧縮積立金の積立(注)					39		39	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					51		51	
別途積立金の積立(注)						6,600	6,600	
当期純利益							6,106	6,106
自己株式の取得								
自己株式の処分							25	25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)					12	6,600	1,762	4,825
平成19年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	4,811	7,278	645	95,880	8,608	112,412

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	785	123,702	40,542		40,542	164,245
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)		663				663
剰余金の配当		561				561
役員賞与(注)		31				31
固定資産圧縮積立金の積立(注)						
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						
別途積立金の積立(注)						
当期純利益		6,106				6,106
自己株式の取得	1,689	1,689				1,689
自己株式の処分	71	46				46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			4,729	1,004	5,733	5,733
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,617	3,208	4,729	1,004	5,733	8,941
平成19年3月31日残高(百万円)	2,403	126,910	45,271	1,004	46,276	173,186

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	4,811	7,278	645	95,880	8,608	112,412
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							1,123	1,123
固定資産圧縮積立金の積立					75		75	
固定資産圧縮積立金の取崩					32		32	
別途積立金の積立						5,000	5,000	
当期純利益							4,819	4,819
自己株式の取得								
自己株式の処分							31	31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)					43	5,000	1,378	3,665
平成20年3月31日残高(百万円)	12,089	4,811	4,811	7,278	688	100,880	7,230	116,077

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,403	126,910	45,271	1,004	46,276	173,186
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		1,123				1,123
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		4,819				4,819
自己株式の取得	1,500	1,500				1,500
自己株式の処分	90	58				58
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			25,431	475	25,906	25,906
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,409	2,255	25,431	475	25,906	23,651
平成20年3月31日残高(百万円)	3,812	129,166	19,840	529	20,369	149,535

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分される物価連動国債については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額金は131百万円減少し、繰延税金負債は88百万円減少しており、税引前当期純利益は220百万円増加しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～33年 動産 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～33年 動産 3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ58百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は29百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は74百万円、特別損失は341百万円それぞれ増加し、経常利益は74百万円、税引前当期純利益は415百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>

		<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は28百万円、特別損失は97百万円それぞれ増加し、経常利益は28百万円、税引前当期純利益は125百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当下期から睡眠預金の払戻に関するデータが整備され、合理的な見積もりが可能となったことに伴い、これを当事業年度末より適用しております。これにより、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、その他経常費用は14百万円、特別損失は97百万円それぞれ少なく、経常利益は14百万円、税引前中間純利益は111百万円それぞれ多く計上されております。</p>
		<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より偶発損失引当金を計上しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ34百万円減少しております。</p>
	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>8 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

<p>9 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。</p>
-------------------	---	---

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は172,182百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,088百万円、延滞債権額は24,597百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は900百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,007百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,592百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,923百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,000百万円あります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は24,093百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は370百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,477百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,976百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,540百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,000百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">116,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">12,739百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券74,891百万円及び現金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は149百万円、敷金は167百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、576,355百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが565,841百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	116,895百万円	現金	71百万円	預金	12,739百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">116,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,971百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,157百万円及び現金3百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は143百万円、敷金は155百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,301百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが551,323百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	116,833百万円	現金	71百万円	預金	13,971百万円
有価証券	116,895百万円												
現金	71百万円												
預金	12,739百万円												
有価証券	116,833百万円												
現金	71百万円												
預金	13,971百万円												
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">37,906百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">38,473百万円</p>												
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,335百万円</p> <p style="text-align: center;">(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,335百万円</p> <p style="text-align: center;">(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>												
<p>12 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p>												
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,205百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ6,205百万円減少しております。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,739百万円であります。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)					当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産 3 か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額113百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。					1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産 8 か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失	区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1 箇所	建物	24百万円	稼働資産	岩手県内	営業店舗 3 箇所	土地及び建物	44百万円
稼働資産	青森県内	営業店舗 1 箇所	建物	2百万円				(うち土地 18百万円) (うち建物 26百万円)	
稼働資産	宮城県内	営業店舗 1 箇所	土地及び建物	86百万円	遊休資産	岩手県内	遊休土地 4 箇所	土地	79百万円
			(うち土地 82百万円) (うち建物 3百万円)		遊休資産	青森県内	遊休土地 1 箇所	土地	3百万円
合計				113百万円	合計				128百万円
				(うち土地 82百万円) (うち建物 30百万円)					(うち土地101百万円) (うち建物 26百万円)
<p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年 7月 3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>					<p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年 7月 3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				
					2 その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度相当額341百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額97百万円を含んでおります。				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	143	253	11	385	(注)1、2
合計	143	253	11	385	

(注)1 普通株式の自己株式の増加253千株のうち250千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、3千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少11千株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少11千株等であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	385	229	14	600	(注)1、2
合計	385	229	14	600	

(注)1 普通株式の自己株式の増加229千株のうち224千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少14千株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による減少14千株等であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	260百万円	その他	78百万円	合計	339百万円	減価償却累計額相当額		動産	110百万円	その他	32百万円	合計	143百万円	期末残高相当額		動産	150百万円	その他	45百万円	合計	196百万円	1年内	54百万円	1年超	145百万円	合計	199百万円	支払リース料	58百万円	減価償却費相当額	54百万円	支払利息相当額	6百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	395百万円	その他	78百万円	合計	474百万円	減価償却累計額相当額		動産	162百万円	その他	46百万円	合計	208百万円	期末残高相当額		動産	232百万円	その他	32百万円	合計	265百万円	1年内	80百万円	1年超	189百万円	合計	269百万円	支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	76百万円	支払利息相当額	7百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	260百万円																																																																								
その他	78百万円																																																																								
合計	339百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	110百万円																																																																								
その他	32百万円																																																																								
合計	143百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	150百万円																																																																								
その他	45百万円																																																																								
合計	196百万円																																																																								
1年内	54百万円																																																																								
1年超	145百万円																																																																								
合計	199百万円																																																																								
支払リース料	58百万円																																																																								
減価償却費相当額	54百万円																																																																								
支払利息相当額	6百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	395百万円																																																																								
その他	78百万円																																																																								
合計	474百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	162百万円																																																																								
その他	46百万円																																																																								
合計	208百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	232百万円																																																																								
その他	32百万円																																																																								
合計	265百万円																																																																								
1年内	80百万円																																																																								
1年超	189百万円																																																																								
合計	269百万円																																																																								
支払リース料	82百万円																																																																								
減価償却費相当額	76百万円																																																																								
支払利息相当額	7百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,470百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,635</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,817</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">861</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,785</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,446</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">30,433</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,843</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,396百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,470百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,635	減価償却資産の償却超過額	1,817	有価証券	1,000	その他	861	繰延税金資産小計	10,785	評価性引当額	1,338	繰延税金資産合計	9,446	其他有価証券評価差額金	30,433	固定資産圧縮積立金	410	繰延税金負債合計	30,843	繰延税金負債の純額	21,396百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,748百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,683</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,847</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,754</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,244</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,509</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,239</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">463</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,702</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,192百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	3,748百万円	退職給付引当金	2,683	有価証券	2,326	減価償却費	1,847	その他	1,148	繰延税金資産小計	11,754	評価性引当額	2,244	繰延税金資産合計	9,509	其他有価証券評価差額金	12,239	固定資産圧縮積立金	463	繰延税金負債合計	12,702	繰延税金負債の純額	3,192百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,470百万円																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,635																																																
減価償却資産の償却超過額	1,817																																																
有価証券	1,000																																																
その他	861																																																
繰延税金資産小計	10,785																																																
評価性引当額	1,338																																																
繰延税金資産合計	9,446																																																
其他有価証券評価差額金	30,433																																																
固定資産圧縮積立金	410																																																
繰延税金負債合計	30,843																																																
繰延税金負債の純額	21,396百万円																																																
貸倒引当金	3,748百万円																																																
退職給付引当金	2,683																																																
有価証券	2,326																																																
減価償却費	1,847																																																
その他	1,148																																																
繰延税金資産小計	11,754																																																
評価性引当額	2,244																																																
繰延税金資産合計	9,509																																																
其他有価証券評価差額金	12,239																																																
固定資産圧縮積立金	463																																																
繰延税金負債合計	12,702																																																
繰延税金負債の純額	3,192百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	住民税均等割額等	0.5	法人税額の特別控除額等	0.3	評価性引当額	9.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%																														
法定実効税率	40.2%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7																																																
住民税均等割額等	0.5																																																
法人税額の特別控除額等	0.3																																																
評価性引当額	9.7																																																
その他	0.2																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%																																																

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	9,255.29 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は53円69銭増加しております。	8,084.29
1 株当たり当期純利益	円	324.33	257.53
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	324.16	239.33

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年 3 月31日)	当事業年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	173,186	149,535
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	173,186	149,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,712	18,497

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	6,106	4,819
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,106	4,819
普通株式の期中平均株式数	千株	18,826	18,714
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	10	1,423
うち新株予約権	千株	10	1
うち転換社債型新株予約権付社債	千株		1,422

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

平成19年4月1日以降、当行の取引先である(株)サトーラインほか22社が破産手続開始等の状態となりました。当行の上記23社に対する与信総額は402百万円であり、債務者区分の変更に伴い貸倒引当金93百万円を翌事業年度において追加繰入する見込みであります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,391	299	319 (26)	34,371	27,417	786	6,953
土地	8,850	150	18 (18)	8,982			8,982
建設仮勘定		101	46	54			54
その他の有形固定資産	14,514	946	1,173 (83)	14,288	11,055	999	3,232
有形固定資産計	57,756	1,496	1,557 (128)	57,695	38,473	1,785	19,222
無形固定資産							
ソフトウェア				6,941	4,795	846	2,145
その他の無形固定資産				114	57	3	56
無形固定資産計				7,056	4,853	850	2,202

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,495	10,287	3,594	8,901	10,287
一般貸倒引当金	3,396	3,258		3,396	3,258
個別貸倒引当金	9,099	7,029	3,594	5,505	7,029
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	29	31	29		31
役員退職慰労引当金		415			415
睡眠預金払戻損失引当 金		125			125
偶発損失引当金		34			34
計	12,524	10,893	3,623	8,901	10,893

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,463	4,622	3,024		3,061
未払法人税等	1,146	3,742	2,430		2,458
未払事業税	316	879	594		602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金5,059百万円、他の銀行への預け金397百万円であります。
その他の証券	外国証券84,386百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,152百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,136百万円及び貸出金利息1,404百万円等であります。
その他の資産	仮払金839百万円(雑口、統合ATM仮払口等)、金融安定化拠出金842百万円、新金融安定化基金への拠出金616百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金26,666百万円、外貨預金24,819百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,050百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息941百万円その他であります。
その他の負債	仮受金23,792百万円(国庫送金資金受入口、自振資金吸上口等)、預金利子諸税その他92百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、10株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店・当行本支店及び出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店・当行本支店及び出張所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第125期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日 関東財務局長に提出。
臨時報告書及びその添付書類 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号に基づくもの)			平成19年7月26日 関東財務局長に提出。
臨時報告書の訂正報告書 (平成19年7月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)			平成19年7月27日 関東財務局長に提出。
臨時報告書の訂正報告書 (平成19年7月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)			平成19年8月6日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第125期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出。
半期報告書	(第126期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書		自 平成20年2月22日 至 平成20年2月29日	平成20年3月6日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書		自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月24日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

私たち監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用計上していたが、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上することに変更した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月24日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

私たち監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東 輝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用計上していたが、当事業年度から役員退職慰労引当金を計上することに変更した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。